



特集

“富士山勉強会”

ふじさんネットワークでは、平成17年1月22日(土)午後1時30分から三島市民文化会館大会議室で、『富士山勉強会』を実施しました。富士山の環境保全活動への関心は高く、多くの方々に御出席頂き満席となりました。今後もこのような勉強会を続けて行きたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。



○『富士山の気象』

東京管区気象台 富士山測候所 技術課長 稲葉 和弘

気象観測と情報通信の技術進歩により、近年では台風等の天候の影響で多くの方が亡くなることは減ってきた。これは、富士山頂に設置した気象レーダーによる影響が大きい。また、観測技術の進歩により気象学が発展し、原理の理解と全体像を把握することの重要性が高まった。富士山とその他の地域では、気象条件が全く異なり、特に10月から2月頃は15m/secの強風が毎日のように吹いている。また、山頂では1981年2月に-38.0℃の最低気温を記録した。現在では、予報精度が向上し豊富な情報を迅速に提供できるようになったので、気象庁のHPも活用して頂きたい。



○『富士山の登山事故事例と安全な登山』

静岡県警察本部地域課 企画第一係長 (静岡県山岳遭難救助隊長) 眞田 喜義

富士山では、毎年落石や転倒、道迷い等さまざまな事故が起きている。近年唯一の死亡事故事例は落雷によるものだが、雷鳴が聞こえたら、山小屋に留まるか、姿勢を低くして待つしかない。特に八合目以上では、上からではなく横から雷に打たれる。また、高山病を防ぐためには、駐車場に着いた後すぐに動き出さずに、1時間ぐらい身体を慣らしてから動き出したほうが良い。高山病の症状は頭痛・吐き気・眠気などがあり、過呼吸の症状と似ている。過呼吸の場合は口元にビニール袋を当てて呼吸させると良い。



○『富士山を守る法律～自然公園法～』

静岡県 環境森林部 自然保護室 自然公園係 主事 小杉 郁奈

自然公園法は、わが国の国土が狭く、多様な土地利用がされているため、国民の生活や産業と共存しつつ自然景観の保護を図ることを目的に制定された。富士山では、概ね五合目以上が特別保護地区に指定され、厳しい規制がされている。標高が下がるにつれて、徐々に規制は緩やかになってくるが、概ね1,600m以上は、フジアザミやイタドリ等の貴重な植物に影響を与えないようにオフロード車乗り入れ規制区域となっている。



※当初講演を予定していた『富士山の美術』は、講師急病により中止となったため、『東海道五十三次』のビデオ上映を行いました。

“企画部会の報告”

富士山憲章制定10周年に向けて、環境保全活動を推進するため、ゴミ・水・森・観光の各分野での具体的な取組内容を話し合いました。ふじさんネットワークとして、できることから始めていきたいと考えています。



節水目標の11%を達成する

現在、富士山周辺の市町村では、全国平均を上回る量の水を使用しています。そこで、全国平均レベルへ落とすために節水目標を11%とし、企業や家庭での節水を進めます。広報活動を通じて、節水を呼び掛けるとともに、企業の節水への取組についてホームページを通じて紹介をしていきます。

また、富士山周辺地域は湧水に恵まれています。家庭での污水対策は、まだまだ遅れ気味です。そこで、企業だけではなく家庭での污水対策のPRを進めます。

ゴミサイトマップの作成

富士山五合目以下のゴミの状況を把握し、不法投棄をなくすため、ゴミの位置を地図上に記した「富士山ごみマップ」をホームページ上に設けます。ふじさんネットワーク会員の方から事務局へ情報を送っていただき、写真などにより現状をお伝えします。その後、清掃活動等でゴミがなくなった状態を掲載することにより、捨てにくい環境を作ると共に、ボランティアによる監視を強化し不法投棄の抑止を図ります。

マナー看板の設置

近年、登山道でゴミを見かけることは、少なくなってきましたが、まだまだ当たり前の登山マナーを守れない来訪者もいます。そこで、登山道を示した地図と共に、登山マナーを記載した看板を登山口等に設置し、県内外からの来訪者へ環境保全の啓発を行います。また、平成17年度で全ての山小屋に環境にやさしいトイレの設置が完了するため、トイレチップへの協力を呼びかけます。

富士山の環境保全活動は、ふじさんネットワーク会員をはじめ、国民のみなさまの協力が不可欠です。富士山周辺に生息する動物・鳥・昆虫・植物等の自然を守り育む環境づくりに今後も御理解・御協力をお願い致します。



ニホンジカ(富士山麓にて)

富士山マナー看板デザイン

